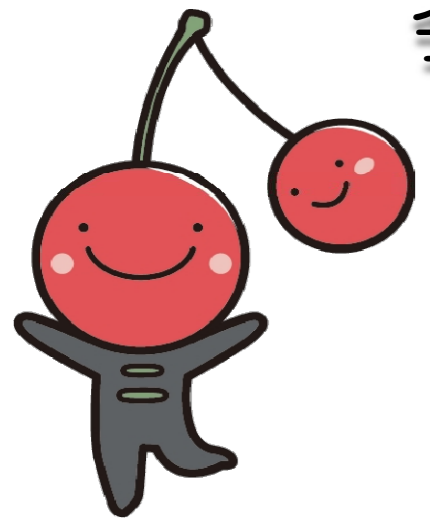


一般社団法人 仁木町観光協会

会員申込みのご案内



仁木町観光協会は、平成5年に発足し仁木町の観光事業の拡大及び地域経済の振興、地域住民の生活文化向上に資することを目的にPR事業を展開してまいりました。

また、更なる観光協会組織の強化と活動の一層の充実を図るため、令和2年4月1日に一般社団法人を設立したところであります。

仁木町の観光振興に深い関心があり、仁木町観光協会の事業活動にご支援いただける会員様を随時募集いたしております。

観光協会の活動趣旨にご理解ご賛同を賜り、ご加入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お申込みの際は、下記の内容並びに定款をご覧いただき、ご理解のうえご提出下さいますようお願いいたします。

会員資格

【正会員】

・当協会の目的及び趣旨に賛同する個人・法人・団体の方。

【賛助会員】

・当協会の目的及び趣旨に賛同し、事業を援助する個人・法人・団体の方。

会員特典

【正会員】

- ・当協会が作成するパンフレットへの優先掲載（観光関連店、飲食店、商店の正会員に限る）
- ・観光客からの各種問い合わせや各マスコミ等の取材に対し、会員を優先的にご紹介
- ・観光案内所にて会員様のパンフレット及び広告チラシ等の設置
- ・国内外のプロモーションやイベントへの参加のご案内
- ・観光事業取り組みについての情報を優先提供

【賛助会員】

- ・観光客からの各種問い合わせや各マスコミ等の取材に対し、会員を優先的にご紹介（正会員から最優先）
- ・観光案内所にて会員のパンフレット及び広告チラシ等の設置
- ・観光事業取り組みについての情報を優先提供

年会費

【正会員】

・1口 10,000円

【賛助会員】

・1口 5,000円

※会費の納入については、総会後に発行いたします会費納入通知にて、指定する期日までにお支払いください。振込手数料は会員様のご負担となります。

また、現金にてお支払いの場合は事務局まで直接ご持参願います。

※1口以上の納入をお願いいたします。

会員の議決

- ・正会員は総会において、各々1個の議決権があります。
- ・賛助会員は総会の議決権がありません。

《会員申込み手続き》

- ・右面、所定の入会申込書を観光協会事務局までご提出ください。
- ・受付後、理事会の承認手続きが終了次第、承認された旨をご通知し、会員登録とさせていただきます。
- ・当協会会計年度に準じ、会員期間につきましては、4月1日～翌年3月31日を1期間とします。（その後、自動的に継続する）

一般社団法人仁木町観光協会 入会申込書(正会員・賛助会員)

令和 年 月 日

一般社団法人仁木町観光協会 会長 様

一般社団法人仁木町観光協会の趣旨に賛同し、下記のとおり 正会員 ・ 賛助会員 に入会いたします。（※いずれかを○で囲んでください）

事業所名 _____ (施設名)
※個人の方は、記載不要。

〒 _____

事業所所在地（住所） _____

代表者 _____ 印

業種 _____
観光施設・小売・卸売・製造・建設・運輸・サービス・飲食・各種団体
旅行業・金融・保険・その他（ _____ ）

(※該当するところに○をつけてください)

担当者名（役職・氏名） _____

TEL _____ FAX _____

E-mailアドレス _____

WEBサイトURL _____

申し込み口数 _____ 口 （・正会員1口 10,000円 ・賛助会員1口 5,000円）

きりりと

《お申し込み及びお問い合わせ先》

〒048-2405
仁木町北町8丁目17番地（仁木町観光管理センター内）
（一社）仁木町観光協会 事務局
（TEL 0135-32-2711 / FAX 0135-32-3181）